2．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用しています。
耐用年数については、法人税法上に基づく耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
構築物	10～75年
工具器具備品	2～20年
車両運搬具	5～7年

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数で、受託研究収入等により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としています。
また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。
3．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職給付引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職給付金の支払いに備えるため、当該教職員に対する退職一時金支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。
5．徴収不能引当金の計上基準
将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　売買目的有価証券　該当ありません。
⑵　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）
⑶　関係会社株式　該当ありません。
⑷　その他有価証券　時価があるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
時価がないもの：移動平均法による原価法
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
医薬品及び診療材料
移動平均法による低価法。ただし、当分の間は最終仕入原価法により評価します。
たな卸資産（貯蔵品）
金額に重要性がないものであるため、最終仕入原価法により評価しています。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
建物は、近隣の賃借料を参考に計算し、土地は地方公共団体の条例等に基づき算定しています。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
長期国債利回り（新発10年国債）の平成27年3月31日を参考に0.395％で計算しています。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
長期国債利回り（新発10年国債）の平成27年3月31日を参考に0.395％で計算しています。
10．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
11．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によります。

［貸借対照表注記］

1．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額			14,604,746,721円
2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額			1,129,740,795円
3．決算日における債務保証の総額			11,900,659,810円
4．担保提供資産及び対応する債務	担保に供している資産	土地	9,168,390,000円
		建物	18,454,177,651円
	対応する債務	長期借入金	11,084,535,000円

5．ＰＦＩにより施設の整備を行い、施設部分を貸借対照表に計上した事業における、当該ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額は、次のとおりです。
なお、サービス部分の対価として支払うべき金額は、将来の物価変動に対応して改定されます。

⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係る支払予定額	146,553,624円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係る支払予定額	746,425,253円

6．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	27,979,928,743円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	24,127,150,470円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	3,852,778,273円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,348,408,950円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　733,879,369円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　176,615,777円
6,111,682,369円

［損益計算書注記］
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,907,046,188円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,316,781,436円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,590,264,752円